



千代田のマンションにお住まいの方

防災マニュアル

— 災害から身を守るために —

公益財団法人まちみらい千代田
監修：千代田区



防災の基本は江戸時代も現代も同じです

江戸の人々も地震、風水害、感染症などの災害に悩まされてきました。災害の恐ろしさを浮世絵や瓦版で伝え、お互いに助け合う知恵と習慣を身につけていました。災害を知ることと、身を守るための自助と協力の大切さは、昔も今も変わりません。

01	千代田区を知る	P02
02	地震被害を知る	P04
03	マンションでの在宅避難を知る	P05
04	マンション内の防災対策を知る	P09
05	風水害の被害を知る	P11
06	マンションの風水害被害を知る	P18
07	マンションでの感染症対策を知る	P24
08	避難時の心得を知る	P28

複合災害、連続災害の恐ろしさ

災害は同じ時期に相次いで起きることがあります。例えば幕末の江戸では、安政2(1855)年の安政江戸地震、安政3年の安政江戸台風、安政5年のコレラ流行、文久2(1862)年の麻疹(はしか)大流行。相次ぐ災害は慶応3(1867)年の大政奉還の遠因になったとも言われています。

表紙 安政二年江戸大地震火事場の図『江戸大地震之絵図』(国立国会図書館)

表2 『江戸勝景 桜田外の図』歌川広重(国立国会図書館)

P4 吉原地震焼亡之図『江戸大地震之絵図』(国立国会図書館)

P11、P13、P19、P21、P23 安政3年の大風水害『安政風聞集』(国立公文書館)

P25、P27 鯉の見舞い『安政大地震絵』(国立国会図書館)

P29 地震に焼け出される図『江戸大地震之絵図』(国立国会図書館)

「江戸勝景 桜田外の図」
歌川広重 国立国会図書館蔵

01 | 千代田区を知る

■城下町千代田

千代田区は、江戸城の城下町として江戸時代から政治・経済・文化の中心として発展した街です。豊かな歴史と伝統が息づき、利便性の高さから、居住人口も増加しています。官庁街の霞が関、オフィス街の大手町・丸の内、大使館の多い番町、江戸っ子の神田、電気街・ポップカルチャーの秋葉原と多種多様な顔を持つ一方、居住形態は土地を高度利用したマンション住まいが中心となっています。



■地震発生時間帯によって異なる状況

霞が関、大手町、丸の内が含まれている千代田区は、平成29年に住民基本台帳人口（外国人含む）が昭和56年以来36年ぶりに6万人を超えました。（R3.4.1現在 67,140人）。ところが、最新の国勢調査（H27）によると、昼間人口は約85万人となっています。

千代田区は、地震発生の時間帯によって、その状況が大きく異なる特異な地域です。平日の昼間に発生した場合は、事業所の従業員や駅の乗降客、学生、観光客など多くの帰宅困難者で溢れる可能性があります。

■80%以上がマンションを含む共同住宅に住む

江戸の城下町は、人口の30%の武士が70%の広さの土地に武家屋敷を構え、70%の町の人たちが30%の土地に住んでいました。

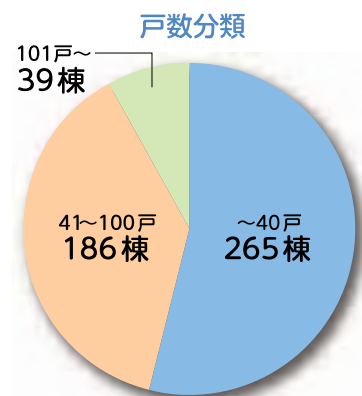
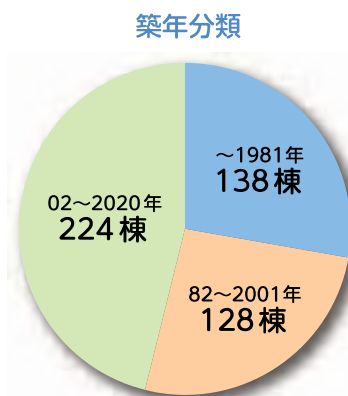
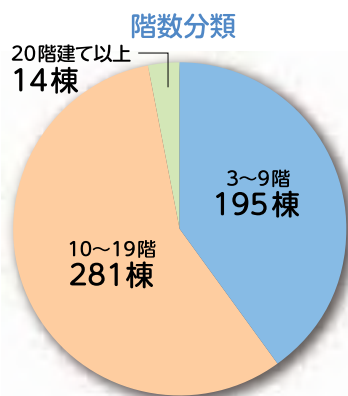
江戸は大都市東京になり、今では武士も町民もありませんが、千代田区民の80%以上がマンションを含む共同住宅で暮らしています。



■区内のマンション

千代田区は高層の建物が林立しているイメージがありますが、ほとんどがオフィスビルです。マン

ションは15階以下が約94%を占めているのが現状です。



区内マンションの特徴

(R1.5月「千代田区分譲マンション実態調査報告書」の490棟のデータより)

- 20階建て以上の分譲マンションは全体の約3%
- 1981年以前に建てられたマンション(旧耐震基準適用)が約30%
- 半数以上が40戸以下の小規模マンション

■江戸から続く町会

100万人都市・江戸が300人程度の町奉行所で守ることができたのは、町内の自治組織によるところが大きかったと言われています。各町内は、治安の維持、祭礼、共同空間管理、生活の相互扶助を行っていました。

その歴史背景から、千代田区には現在107の町

会(その他2つの準町会・令和3年4月現在)があり、大きく8つの連合町会に分けられています。災害発生時には、区内にある避難所の運営は町会の役員が中心となった、避難所運営協議会が行います。日頃からの連携がマンションにも大切です。

区内全域が地区内残留地区

建物の不燃化が進み、大規模の延焼火災の危険が少ないと認められた千代田区は、区内全域が「地区内残留地区」です。広域避難場所*はありません。

地震発生直後、すぐに避難しないで、建物が安全であれば建物内に留まってください。

*広域避難場所は、地震などによる火災が延焼拡大して地域全体が危険になったときに避難する場所。

02 | 地震被害を知る

■千代田区の被害想定

東京都は、平成24年4月に「首都直下地震等による東京都の被害想定」を発表しました。

前提条件

震源地	東京湾北部
規模	M7.3
震源の深さ	地下約 20 ～ 35km
震度	震度 6 弱（区内 3.2%） 震度 6 強（区内 96.8%）
発生時刻	冬の 12 時
気象条件	風速 8m/ 秒
夜間人口	47,115 人
昼間人口	853,382 人

地震が起きたら……
安全なところへ移動して
まずは自分の
身を守る

区内の被害想定

原因別建物全壊棟数	
ゆれ	824 棟
液状化	4 棟
急傾斜地崩壊	7 棟
構造別建物全壊棟数	
木造	461 棟
非木造	362 棟
火災	
出火件数	14 件
焼失棟数	4 棟
人的被害	
死者	336 人
負傷者	12,858 人
ライフライン	
電力（停電率）	31.5%
通信（固定電話不通率）	1.2%
ガス（供給停止率）	83.1 ～ 100%
上水道（断水率）	52.0%
下水道（下水管管きよ被害率）	28.8%
その他	
閉じ込めにつながり得るエレベータの停止台数	645 台

震度6強 地震発生直後の被害想定(地震発生直後から1時間程度)

自宅室内	❶ 動くこと、立っていることができなくなる ❶ 加熱調理中の器具、食材が散乱する ❶ 食器棚から食器が飛び出し、床に散乱する ❶ 固定していない家具、家電、照明器具が動く、倒れる、落ちる ❶ ガラス（窓、食器棚など）にひびが入ったり、割れる ❶ 玄関ドアや窓が開けにくくなったり、開かなくなる ❶ ライフライン（電気、水道、ガス、電話）が使えなくなる
マンション共用部分	❶ エレベーターが止まる ❶ 自動ドアが開かなくなる。または、開いたままになる ❶ 機械式駐車場が機能しなくなる ❶ ライフライン（電気、水道、ガス）が止まる ❶ 木が倒れる（敷地内）

03 | マンションでの在宅避難を知る

■地震発生直後の行動

- ❗ まず身の安全を確保（背の高い家具、窓ガラスから離れる、机の下などに入り頭を保護する）
- ❗ エレベーターに乗っている時はすべての階のボタンを押し、停止した階で降りる。閉じ込められたら「非常電話」のボタンを押し、救助を待つ。
- ❗ キッチンから素早く離れる。やけどの危険があるため無理に火を消そうとしない。
- ❗ 家の中でガラスが割れたなどの被害が出た場合は、底の厚い靴をはいて行動する。
- ❗ 揺れが収まったら、ガスの元栓を閉める（復旧した時にはガスに引火して危険）。出口の確保（外に出ない）。家族、近隣の安否確認
- ❗ 情報収集（TV、ラジオ、区の防災無線、インターネット、ツイッターなど）

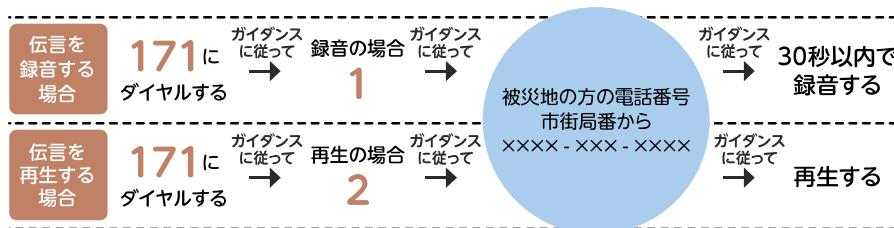
■長周期地震動

長周期地震とは、通常の地震の振動とは違い、約2～20秒周期でゆっくり揺れる振動のことです。建物には高さや構造によって揺れやすい周期（固有周期）があり、地震の揺れの周期と一致すると「共振現

象」が起き、揺れが増幅されます。高層マンションやビルなどの大型構造物は共振しやすく、震源から遠く離れていても大きく揺れる危険があります。

■家族の連絡手段

災害用伝言ダイヤル「171」や災害用伝言板などを利用しましょう。



- 災害時にNTTが開設する災害伝言ダイヤル（171）があります。テレビやラジオ等で公表、利用を呼びかけることになっています。通常は利用できません。
- 一般加入電話、公衆電話、携帯電話、PHSなどの電話でもかけられます。
- 録音された伝言は48時間（2日間）経過すると消去されます。

詳しくは <http://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/>

■家族間の連絡方法

家族の間では、日頃から話し合って自宅以外の集合場所の優先順位を決めておきましょう

例) ①地域の避難所 → ②おじいちゃんの家 → ③親戚の家

■ライフラインの復旧には相当の時間が

阪神・淡路大震災（右表）では、ライフラインの復旧に相当な日数がかかりました。

千代田区でも同じように復旧まで時間がかかると想定されます。

電気	発災 6 日後に復旧完了（倒壊家屋等を除く）
固定電話	発災 14 日後に復旧完了
都市ガス	発災 85 日後に復旧完了（倒壊家屋等を除く）
上水道	発災 42 日後に仮復旧、91 日後に全戸通水完了
下水道	発災 42 日後に仮復旧、94 日後に全戸通水完了

03 | マンションでの在宅避難を知る

■日頃からの蓄え(自助)

江戸は地震や火事が多く、木造の建物は燃えやすかったため、木材商は復興に向けて木場(現在の江東区)に材木を備蓄していました。

現在の千代田区は、建物の不燃化が進み、延焼

火災の少ない地域となっています。しかし、日常から災害時に生きるために必要なものを備蓄しておきましょう。

最も必要な
3種の備蓄品

水
(1人1日3ℓ)

食料
(1人1日3食)

携帯用トイレ
(1人1日5回分)

×

最低 **3** 日分
(可能であれば一週間)

■災害時はトイレが使用禁止になることも…!?

地震により排水管の損傷などが発生すると、住戸から排水できなくなります。これを知らないで排水してしまうと、階下の住戸で汚水の漏れなど2次被害が発生するおそれがあります。在宅避難にトイレは不可欠ですが、トイレを使用できなくなったときのために、携帯用トイレがあります。これは便座にビニール袋をかけて使用し、凝固剤で固めるシンプルなしくみですが、平常時から各住戸で備蓄しておく必要があります。

災害時は水道が使えても、排水ができないことがあるため、管理組合などの指示に従ってください。ま

た一定の震度を超える地震の場合は、トイレを使用禁止にするルールをあらかじめ防災マニュアルに定めておく方法もあります。

※大規模災害時は
ゴミ収集が一時的に
停止することが多いので、
使用後は袋の中の空気を抜いて密閉し、
専有部分内に保管します。



■ローリングストック法

食料や飲料水は、日常使うもの(水、レトルト食品、カップ麺など)を多めに用意して、消費した分から補充していく方法です。日常生活の中で適しているや

り方と言えます。

食料は、ビスケットや缶詰など長期保存できるものを選びましょう。

自宅のどこに備蓄してあるか家族全員が知っておきましょう

医薬品・衛生用品

- ①トイレットペーパー ②ティッシュペーパー ③紙おむつ ④生理用品 ⑤救急用品
- ⑥常備薬(処方箋) ⑦病院からの処方箋のコピーや控え(お薬手帳)

あれば役に立つもの

- ①ヘルメット ②卓上カセットコンロ+ガスボンベ
- ③アウトドア用品(寝袋、防水布、ランプなど) ④新聞紙 ⑤ガムテープ
- ⑥ゴミ袋(45ℓはトイレにも使用可) ⑦スニーカー ⑧使い捨てカイロ ⑨ブルーシート

ペットを飼っている家族では、ペットフードやトイレシートなども備えましょう。

非常持出袋

最低限度必要なものは、いざと言う時に持ち出せる非常持出袋に入れておきましょう。
両手が見えるようにリュックサックなどが便利です

・懐中電灯 ・現金 ・通帳 ・印鑑 ・健康保険証(写) ・運転免許証(写) ・常備薬
・携帯ラジオ ・電池 ・必要最低限の備蓄品 ・運動靴 ・軍手 ・マスク ・消毒液など

安全な空間づくり

早朝に起きた阪神・淡路大震災では多くの人が
就寝中で、家具類の移動・倒壊による死傷者が多

数出ました。普段から安全な空間づくりを心がけま
しょう。

家具類対策

- ❗ 家具が転倒しないよう壁や天井
や床に固定する器具の取り付け
- ❗ 観音開きの扉にはフックをつける
- ❗ 高い位置に重い物を置かない
(テレビなども飛ぶ)
- ❗ 出入口や通路には物を置かない



ポール型



開き戸ストッパー

L型金具

ガラス対策

- ❗ 飛散防止フィルムを貼る
- ❗ 窓には飛散防止に役立つカーテンなどを取り付ける
- ❗ 床に散乱したガラスや食器によるけがを防ぐため、スリッパなどの履物を枕元に用意し
ておく

安全な空間確保

就寝する部屋、子ども部屋には大型家具を置かない。余分な家具は置かないようにしましょう。

マンション施設の 確認

- ① 避難経路
- ② 非常用備品(ロープ、避難はしご、バール、ハンマー、担架、懐中電灯など)
- ③ 非常用階段の施錠状態
- ④ 防火扉(廊下、階段、エントランス)
- ⑤ 蹴破り戸(バルコニーやベランダに設置した隣戸との仕切り板)
- ⑥ 屋内消火栓・消火器の設置場所・AEDの設置場所(設置している場合)
エレベーター非常用備蓄キャビネット(設置している場合)

一口メモ

命のバトンの配布

千代田区では、高齢者や障害者の方が救急車を呼んだときに、本人の医療情報を正確に伝えるため、医療情報記録用紙や本人の写真、健康保険証・診察券・薬剤情報提供書の写しをボトルに入れて冷蔵庫に保管するプラスチックボトル(救急医療情報キット)を無料で差し上げています。

65歳以上の方や身体障害者手帳、愛の手帳等をお持ちの方に限られますが、ぜひご利用ください。

45リットルのゴミ袋は万能

マンションでトイレが使用不可になった時に、とても便利なものが、家庭用の45リットルのゴミ袋です。便器の中に入れて、その中に、トイレペーパーや水分を吸収するものを入れれば、簡易トイレになります。水害時には、袋の中に水を入れれば、土のうにもなります。45リットルのゴミ袋も備蓄しましょう。

マイコンメーター（ガスメーター）の復旧方法

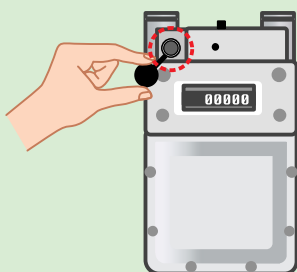
マイコンメーターは、ガスの使われ方に異常の疑いがあったり、震度5以上の地震を感知したときなどに、自動的にガスを止めます。

1



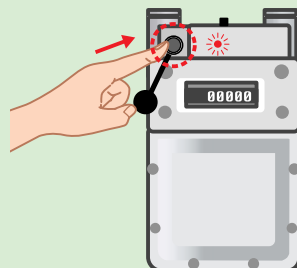
すべての**ガス機器を止める**。
屋外の機器も忘れずに。
(メーターガス栓は開けたまま。)

2



復旧ボタンの**キャップを外す**。
(キャップが無いタイプもあります。)

3



復旧ボタンを奥まで**しっかり押して**、ゆっくり手を離す。
(赤ランプが点灯が始まります。)

4

ガスを使わないで約3分待つ。

(この間にマイコンが安全を確認。)

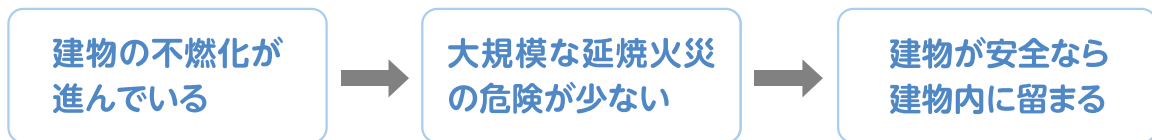
点滅が消えていたらガスが使えます。消えないときは、もう1度**1**から。

(それでも復旧しない場合は東京ガスまで連絡してください。)

04 | マンション内の防災対策を知る

■地区内残留地区

千代田区は区内全域が「地区内残留地区」です。



■すぐに避難は危険

自宅の被害が少ない、または、自宅内の被害が大きくても、**倒壊の恐れのない場合**は、すぐに避難をしない方が安全です。

混乱している道路やガラスが散乱している路地を、頭上からの落下物を避けながら、余震でさらに

損壊の恐れのある建物の間を通して避難所に行くのは危険です。途中、液状化や火災が起きているかもしれません。仮に避難所まで行き着けたとしても、大勢の人であふれているかもしれません。また、感染症発生の危険もあります。

■マンション内に留まる選択肢

倒壊の恐れがない場合は、マンション内に留まる方が安全です。一般的にマンションは、耐震、耐火、耐久性にすぐれています。集まって暮らしていることで、プライバシーやセキュリティを保ちながら、何かの時にはお互いに助け合える環境にあり

ます。マンションで日頃からの備えを怠らなければ、災害時でも住み慣れた環境を維持することが可能です。また、感染症予防の点からも有効です。

■マンション防災計画

災害時でもマンションに住み続けられるように、その時の役割分担、担当者、備蓄などを決めたものが「マンション防災計画」です。防災計画は、居住者のみなさんが話し合って決めるものです。

災害時には、お互いの助け合いが2次災害、3次

災害を防ぐことにもなります。マンションは現代の縦割り長屋。江戸の人たちに習って、顔の見えるお付き合いを普段から心がけ、マンション内で協力できるように「マンション防災計画」をつくりましょう。

■マンション内でできる助け合い

災害時には様々なことが次々起きてきます。効率良く、確実に対応していくには、平常時に役割を分担しておく必要があります。

想定される役割分担の一例を次頁にあげてみました。

04 マンション内の防災対策を知る

○安否確認班

- ①マンション内各戸の安否確認、被害状況の把握
- ②救出が必要な場合は、他班と協力して救出活動を行う(消防・警察への要請)

○情報収集・伝達班

- ①マンション建物外観や共用部分の被害状況を把握
- ②周辺地域の状況を把握(火災・倒壊建物・道路状況・ライフラインの状況)
- ③テレビやラジオ等で地震の規模や余震、広域な情報も収集
- ④収集した情報を各戸に伝達

○備蓄物資班

- ①マンションで備蓄している資器材(発電機や投光機、担架、医療資器材等)の準備や設置
- ②マンション管理組合で物資を備蓄している場合は、各戸に配布
- ③被災生活や災害復旧が長期化した場合は、指定された避難所から食料や水等の物資を受取り、搬送する。

○地域連絡調整班

- ①指定の避難所が開設された場合は、マンションの被害状況や被災者の報告
- ②地域町会や避難所等の連絡調整

○避難誘導班

避難が必要な場合は、指定の避難所へ避難(避難行動要支援者等の介助)

一口メモ

居住者名簿の管理

災害時、救出までの時間は生死を分けます。居住者名簿は必須ですが、個人情報の扱いとなり慎重を要します。管理員室の鍵のかかるキャビネットに保管し、災害時には、役員や居住者複数の立ち合いの下で確認できるようにしておくのもひとつの方法です。

安否確認法

住戸内の異常は外からではわからないため、災害時に住戸内で被害がない場合には「無事です」と表示されたマグネットを住戸の玄関扉に貼り出して安否を知らせ、それを安否確認班が確認する方法が一般的です。マンションの実情に合わせて安否確認方法を検討します。

無事です

●●管理組合

■マンションでの防災備蓄

災害時、店舗の食材や生活用品は瞬時になくなります。交通機関の寸断やメーカーの在庫切れで早急な補充も望めません。また、水道・ガス・電気の復旧を待つ

間に衛生状態も悪くなります。

マンションで居住者が住み続けるためには、自助の備蓄の他に、マンションとしての備蓄が必要です。

飲料水・簡易食糧	居住者で備蓄が基本(自助)
救助・救護用具	ジャッキ、バール、ハンマー、ロープ、毛布、担架、リヤカー、救急医薬品、投光機、発電機、ボルトクリッパなど
マンホール直結型仮設トイレ	
携帯用トイレ	便器に被せる袋



長屋の共同井戸
(歳男豆金時)
江戸では町の人が多くが
間口9尺(約2.7m)奥
行2間(約3.6m)の棟割
長屋に住んでいました。
長屋では、裏庭にある共
同の井戸を中心に、人情
豊かなコミュニティが育ま
れていました。「井戸端
会議」と言う言葉はここ
から生まれました。

05 | 風水害の被害を知る

気候変動に伴い、世界各地で自然災害が発生しています。日本列島でも近年、大型台風やゲリラ豪

雨、竜巻などの自然災害が多発しており、こうした災害への対応が迫られています。

■水害

(1) 洪水(外水氾濫)

一時に大量の降水があつたり、長時間雨が降り続けるなど、近年の自然災害は、想定を上回る規模のことがあり、その結果、堤防の決壊や越水などにより、大量の水が一気に流入し、大きな被害が発生します。

どんな堤防があつたとしても、完全ということはありません。私たちは自然災害の重大さを知って対応する必要があります。



(2) 内水氾濫

想定以上の降水があると、雨水が下水道の処理能力を超え、冠水(道路に水があふれる状態)したり、マンホールから雨水・下水が逆流するなど、河川が氾濫しなくても、街中に浸水の被害が発生します。

令和元年の台風19号では、多摩川の増水により武蔵小杉や世田谷区の一部で浸水が発生しました。



■風害

(1) 大型台風

近年の海面水温の上昇により、台風の元になる積乱雲が多数発生し、積乱雲の渦の中心気圧が下がることで熱帯低気圧や台風が生まれます。大型になると暴風域も広く、広範囲で影響を及ぼします。



こうした環境変化で、発達した台風が日本列島に接近または上陸すると、さらに大きな被害が発生します。

区分	表記	風速の規模
強さ	猛烈な	54m/ 秒以上
	非常に強い	44m 以上 54m/ 秒未満
	強い	33m 以上 44m/ 秒未満
大きさ	超大型	15m/ 秒以上の半径 800km 以上
	大型	同 半径 500km 以上 800km 未満

(2) 竜巻

積乱雲の下で、地上から雲への渦巻き状の上昇気流が発生し、局地的な突風となります。近年は日本でも竜巻による突風の被害が相次いでいます。



05 | 風水害の被害を知る

■風水害への対策(タイムライン)

台風上陸による被害に備えて「タイムライン」の作成が推奨されています。「タイムライン」とは時

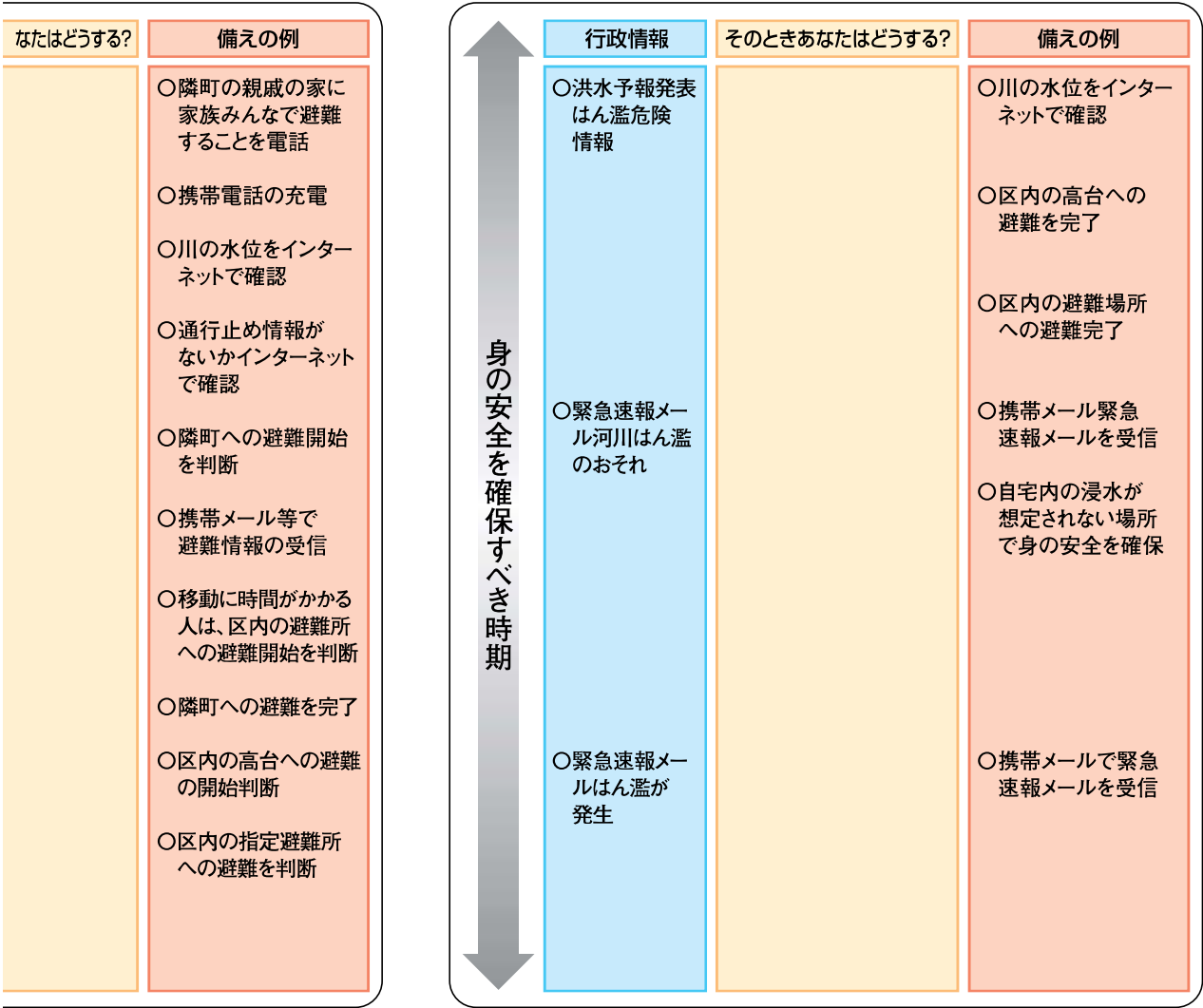
系列で被災状況を想定し、災害が発生する前に、**安全な場所へ避難**するための行動計画です。

一般的なタイムラインの例

	行政情報	そのときあなたは？	備えの例
	○台風予報 ○台風に関する気象情報 ○大雨注意報 洪水注意報 ○大雨警報 洪水警報 ○洪水予報発表 はん濫注意報		○テレビの天気予報を注意 ○家族全員の今後の予定確認 ○防災・グッズの準備(不足があれば買い出しへ) ○1週間分の薬を病院に取りに行く ○家の周りに風でとばされないようなものはないか確認 ○テレビ、インターネット、携帯メール等で雨や川の様子に注意 ○家族全員の今後の予定を再確認 ○ハザードマップで避難場所、避難手段を確認

	行政情報	そのときあ
	○要支援者施設に洪水予報(はん濫注意情報)を伝達 ○避難所開設 ○避難準備・高齢者等避難開始発令 ○大雨特別警報 ○暴風警報 ○洪水予報発表はん濫警戒情報	

各住戸で家族の避難のための準備を記入します



避難時の注意

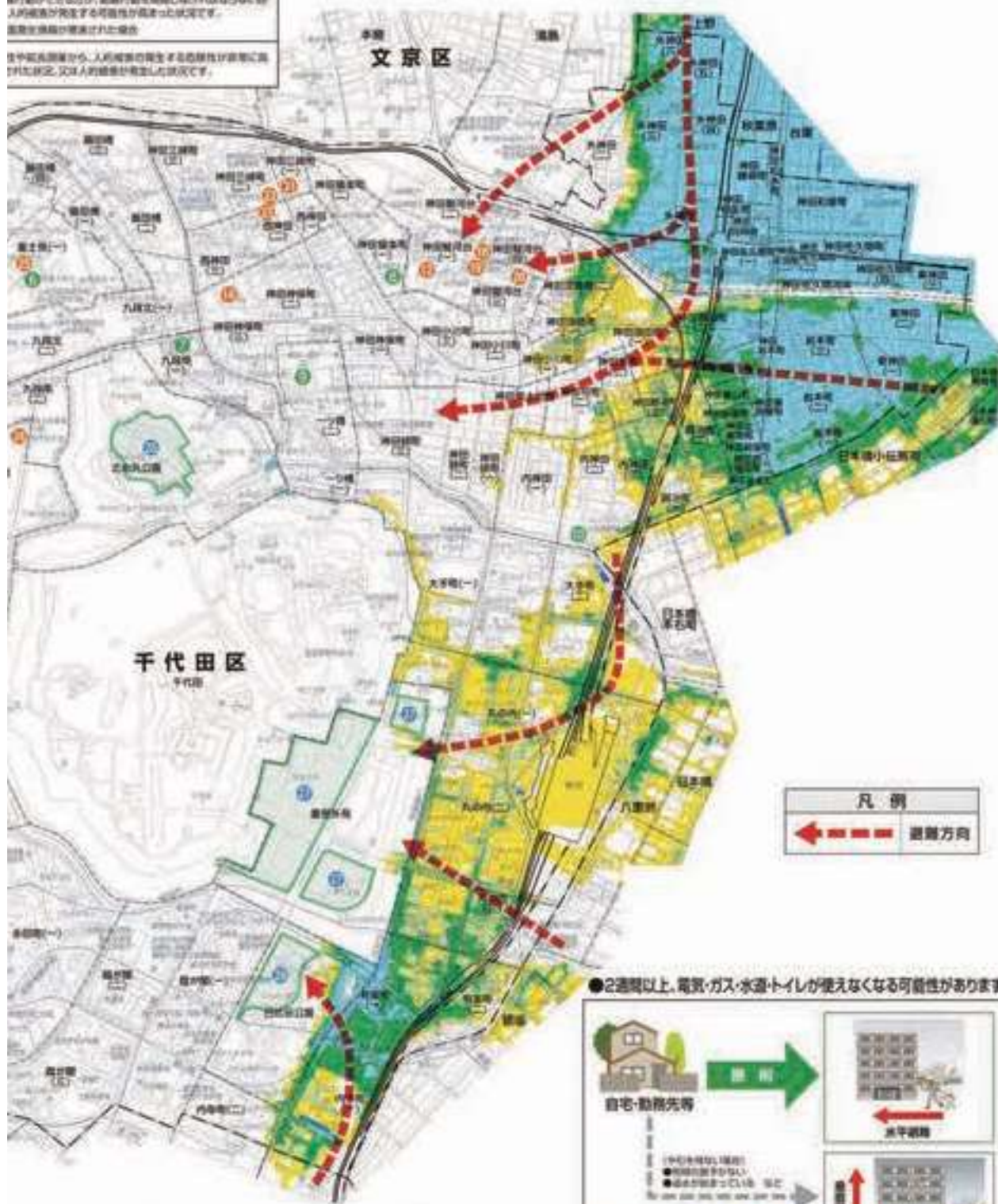
たと避難に時間がかかる方が、避難行動を開始しなくても済む
 ことであり、人的被害が減少する可能性が高まった状況です。

緊急避難場所が浸水された場合

避難行動ができる方が、避難行動を開始しなくても済む
 ことであり、人的被害が減少する可能性が高まった状況です。

避難行動が開始された場合

浸水想定区域から、人的被害の発生する可能性が非常に高
 いため、浸水想定区域から、人的被害の発生する可能性が非常に高
 いため、浸水想定区域から、人的被害の発生する可能性が非常に高



凡 例

← 避難方向

●2週間以上、電気・ガス・水道・トイレが使えなくなる可能性があります



だちに浸水想定区域外へ避難!!

千代田区洪水避難地図

(洪水ハザードマップ神田川版：東京都作成資料より抜粋)

この地図は、神田川・日本橋川・隅田川が大雨によって増水し、既存の下水処理施設や河川の処理能力を超えて水があふれた場合の浸水予想結果に基づいて、浸水する範囲とその程度並びに水害時の避難所を示した地図です。

大雨の規模は平成12年8月の東海豪雨(総雨量580mm、時間最大雨量114mm)を想定しています。

水害のおそれがあるときには、地下にいる人は地上へ上がり、速やかに頑強な建物の2階以上や地図に示した避難所に避難してください。

なお、地図に示した浸水想定区域以外でも、状況によっては浸水することもありますので、十分に注意してください。

※このハザードマップは、東京都が平成13年及び平成15年発行した「浸水予想区域」の千代田区版を抜粋したものです。



(神田川・日本橋川・隅田川)洪水時の避難所

避難所	住所	避難所	住所
麹町小学校	麹町2-6	神田一橋中学校	一ツ橋3-1-1
八幡小学校	上馬4-1-6	国立スポーツセンター	大塚5-1-1
麹町小学校	大塚4-1-1	神田さくら会館	神田5-1-1
麹町中学校	大塚4-1-1	品川公園	品川4-1-1
国立日比谷高校	日比谷1-1-1	アーツ千代田3331	千代田3-3-3
富士見みらい館	富士見1-1-1	ちよだパークサイドプラザ	千代田3-3-3
九段生協学習館	九段1-1-1	田舎田中学校	田舎田2-2-2
お茶の水小学校	お茶の水1-1-1	国立一橋高校	一橋1-1-1
		日本橋区民センター	日本橋1-1-1

救急医療施設

救急医療施設	住所	救急医療施設	住所
日本大学病院	日本大学1-1-1	東京消防病院	東京1-1-1
三井記念病院	三井記念1-1-1	三井病院	三井1-1-1
品川医療センター	品川医療1-1-1	品川病院(東)	品川東1-1-1
日本大学歯学部附属病院	日本大学歯学部1-1-1	明和病院(通)	明和1-1-1
井上眼科病院	井上眼科1-1-1	九段病院	九段1-1-1
神尾記念病院	神尾記念1-1-1	千代田病院(通)	千代田1-1-1
東京医科大学水戸校病院	東京医科大学水戸校1-1-1	日本医科大学附属病院	日本医科大学1-1-1

防災関係機関

名称	電話番号	名称	電話番号
千代田区役所	3264-2111	神田消防署	3274-0119
麹町警察署	3234-0110	東京消防第一隊事務所	3242-0880
丸の内警察署	3213-0110	水害対策千代田対策室	3234-0880
神田警察署	3234-0110	下水道局中部下水道事務所	3270-8317
万世橋警察署	3234-0110	東京電力・東京ガス・東京ガス・東京ガス	3270-8317
丸の内消防署	3234-0110	東京ガス・東京ガス・東京ガス	3270-8317
麹町消防署	3234-0110	千代田区民センター	3270-8317

●(神田川・日本橋川・隅田川)洪水時の避難情報はどのようなものか
避難情報には、下の表のように「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示(緊急)」の3段階がある。避難情報には、下の表のように「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示(緊急)」の3段階がある。

避難情報	避難情報	避難情報	避難情報
避難準備・高齢者等避難開始	避難準備・高齢者等避難開始	避難準備・高齢者等避難開始	避難準備・高齢者等避難開始
避難勧告	避難勧告	避難勧告	避難勧告
避難指示(緊急)	避難指示(緊急)	避難指示(緊急)	避難指示(緊急)

※避難情報は、東京都防災センターから発表される。避難情報は、東京都防災センターから発表される。避難情報は、東京都防災センターから発表される。



神田川・日本橋川で増水の恐れがある

②と③間には相違点があるが、経路行動を関係づけなければならぬ。人の視覚が発生する可能性が同等と仮定する。

④行動が定まれば、経路行動を関係づけなければならぬ。他人の視覚が発生する可能性が同等と仮定する。

⑤以上各条件が満たされた場合。

⑥⑦が成立すれば、人の視覚が発生する可能性が同等と仮定する。⑧⑨は、又人の視覚が発生する可能性が同等と仮定する。



5場合または区から避難情報が発令されたら
ただちに**頑強な2階以上の自宅・建物・避難所へ!!**

06 | マンションの風水害被害を知る

近年、マンションでも大型台風やゲリラ豪雨、竜巻などの自然災害への対応が迫られています。マンショ

ンでどのような被災があるのかを知るとともに、住んでいるマンションで何が起こるのかを想定します。

■マンションでの被災例

(1) 浸水

マンションは鉄筋コンクリート造など堅固な建物ですが、1か所からでも浸水すると、ライフラインが止まり生活に大きな影響が生じます。特に、マンションの心臓部分である電気設備が浸水すれば停電が発生し、エレベーター、給排水ポンプ、空調設備、防犯カメラ、オートロック機能、機械式駐車場などあらゆる機能が停止します。

その結果、「在宅避難」するうえでも大きな支障が想定されるため、浸水対策を万全にすることが望まれます。



一口メモ

在宅避難とは

災害時に避難所などに行かず、自宅に留まって避難することをいいます。

(2) 風害

浸水被害と同様、風速が数十メートルの猛烈な風がマンションをたたきつけたとき、マンションでは物の飛散や外部からの飛来があるほか、窓ガラスや隔て板の損傷、駐輪場やゴミ置場の屋根の損傷、倒木などが発生し、物的被害に留まらず、人的被害にも及びます。





■マンションでの対策【全体イメージ】

(1) 風水害対策(手順)

①マンション(立地、環境、設備等)の現状把握

※ハザードマップ(*1)の確認

②マンションでの被害(浸水想定や弱い部分)の想定

③マンション独自の対応検討

④マンション独自のタイムライン作成 (P22)

⑤地震対応の「防災計画」(マニュアル)がある場合は、 これに風水害対策を追加する

⑥防災訓練の実施



一口メモ

ハザードマップとは

過去の自然災害の事例から被害が想定されるエリアを表示した地図のこと。千代田区ハザードマップは荒川版(P14、P15)、神田川版(P16、P17)を参照

(2) タイムライン

一般的に「タイムライン」は災害が発生する前に安全な場所へ避難するために作りますが、マンションでは「在宅避難」が原則です。「在宅避難」する

ための準備の手順を見える化して、災害のときに誰でも分かるように作りましょう。

一般的タイムライン

風水害が予測される時に避難所など安全な場所に避難するための行動を決めたもの

マンションのタイムライン

風水害が予測される時に「在宅避難」を基本として、準備の手順をあらかじめ決めたもの

※1階や地階に住戸がある場合は上の階への避難(垂直避難)やマンションの立地によってはマンションを離れる(水平避難)場合もあります。
※千代田区でも荒川が氾濫した場合、浸水後に水が引くまで長時間(2週間以上)を要するおそれがある地域では浸水想定区域以外への避難が推奨されています。

06 | マンションの風水害被害を知る

■マンションでの独自対策

浸水対策

(1) 管理組対応(共用部分)



浸水想定箇所	主な対応
電気設備 ※地階設置は特に注意が必要	止水板（設置型・簡易型）、土のう、水のうなどで浸水を防御 ※最優先で取り組み
受水槽（ポンプを含む）	//
エレベーター機械室	//
給排水ポンプ	//
エントランス	//
ドライエリア（空堀）	かさ上げ工事や土のうによるかさ上げ
機械式駐車場	止水板や最下段パレットのリフトアップ
自走式駐車場	2 階以上への避難誘導、避難のためゲート開放等

平常時からの準備

- ・マンション独自の「タイムライン」の検討
- ・設置型止水板の場合は取り付け部分の工事
- ・ドライエリアなど浸水想定箇所のかさ上げ工事
- ・マンション災害対策本部の機能に水害対応を追加
- ・止水板（土のう）設置運用に関するルール制定
- ・駐車場の水害時の対応をルール化
- ・災害時対応マニュアルへの水害対応の追記

一口メモ

土のうと止水板の特徴

- ・土のうは保管場所に加え準備や搬入などに労力がかかることを想定しておく必要があります。
- ・止水板には事前に工事が必要な設置型や災害時に取付する簡易型など様々な方式があります。

(2) 居住者対応(主に専有部分 / 専用使用部分など)

浸水想定箇所	主な対応
バルコニー内排水口（ドレン）	泥の詰まりや落ち葉などの取り除き、清掃
住戸サッシ周り	タオルや雑巾をサッシ下段に置いて吸水
1 階住戸	床上浸水の場合は上層階への避難（垂直避難）
機械式駐車場	上段へ移動できれば移動、近隣の高台への避難
自走式駐車場	1 階から 2 階以上への移動、近隣の高台への避難

平常時からの準備

- ・バルコニー内、排水口などの定期的な清掃
- ・浸水時を想定した自動車移動場所の検討

※バルコニーの清掃などの管理は居住者の責任になります。



風害対策【台風・竜巻等】

(1) 管理組合対応(共用部分)

被害想定箇所	主な対応
設備の倒壊、飛散	設備の固定状況確認と不具合改善
敷地内設置の物品	屋内や安全な場所へ移動（ゴミ箱、看板など）
開放扉	風で開かないように閉めた状態での固定など
植栽	倒木しないように補強
居住者への風対策周知	バルコニー放置物の室内移動などの注意喚起
屋外駐車場・駐輪場	利用者へ倒木や飛来物などへの注意喚起

平常時からの準備

- ・マンション独自のタイムラインの検討
- ・災害時対応マニュアルへの風害対応の追加
- ・災害対策本部の機能に台風通過時の対応を追加
- ・平常時外観目視点検による外れ、緩みなどのチェック
- ・共用部分窓への飛散防止フィルムの貼付



(2) 居住者対応(主に専有部分 / バルコニー等専用使用部分)

強風の際は倒木や飛来物に当たるなどの事故が想定されるため、不要不急の外出を避け、室内で待機するのが基本です。

被害想定箇所	主な対応
バルコニー内	片付けと室内への移動 ※物干竿、植木鉢、プランター、人工芝、すのこなど ※使用細則などでバルコニー利用物制限がある場合もあります
雨戸	雨戸があれば確実に閉める
窓・サッシ	ガラス損傷に備え、飛散防止テープ貼付
室内	カーテンを引きダブルクリップ止め

平常時からの準備

- ・窓・サッシへの飛散防止フィルムの貼付
- ・定期的にサッシ、雨戸などの外れ、緩みなど不具合箇所の確認と改善

一口メモ

雨戸のないマンションでの対応

飛散防止フィルムが貼付が望ましいですが、どうしてもない場合には段ボールをビニール袋に入れて窓ガラスに貼ることも有効です。

06 | マンションの風水害被害を知る

■マンションでの在宅避難タイムライン

マンション独自に、時系列に沿って状況を想定し、在宅避難を円滑に行うために、マンションで何が必

要で、どのような行動をとるべきかなどを誰が見てもわかるように作ります。

自助・協助ですべきこと

マンション・タイムラインの一例

	3日～2日前	前日	当日
注意報・警報等	台風情報確認	大雨洪水注意報など	大雨洪水警報 大雨特別警報など
マンション全体 (協助)	・居住者への注意喚起 (バルコニー放置物収納など) ・止水板設置手順の確認 ・止水板設置の周知(予告) ・災害対策本部設置 ・停電時の対応	・止水板設置完了 (緊急出入口確保) ・止水板設置中の掲示 ・駐車場避難の判断 ・飛散防止対応完了	・周辺災害情報収集 ・停電時の対応 ・被害の情報把握
各住戸(自助)	・バルコニー放置物など 片付け開始 ・備蓄不足物の買い足し	・バルコニー片付完了 ・携帯スマホ充電完了 ・飛散防止対応完了	・外出自粛 ・停電時の対応

タイムライン作成時の留意点

- ・共用部分と専有部分に分けて時系列で想定し、対応を検討します。
- ・立地によっては上層階への避難(垂直避難)やマンションから離れる(水平避難)こともあり得るので、マンションごとにリスクを想定します。
- ・マンションのタイムラインが決まったら、災害が想定される時に取るべき行動を防災計画(マニュアル)に追記して居住者間で共有します。



■顔が見える関係づくり

災害時にはマンション居住者で助け合って、乗り切らなければなりません。そのためには、居住者相互が顔見知りになるなど、日頃からのコミュニケー

ションが重要です。災害時の観点からもマンションでのコミュニティ活動は重要です。



■マンションでの防災訓練

- マンション独自のタイムラインがスムーズに機能するか、マンション防災計画(マニュアル)が現実に対応できるのかなど、実際の訓練で確認します。
- 止水板を設置する場合は、保管場所の確認や実際の取り付け方法の確認などあらかじめ訓練することが重要です。

一口メモ

消防訓練と防災訓練

消防法で規定される法定義務のある「消防訓練」に対し、「防災訓練」は任意の訓練ですが、災害時に実際に計画が機能するか確認するために実施することが重要です。

- できる限り多くの居住者が参加できるように工夫しましょう。
- 地震、風水害、火災などがマンションで発生した想定で訓練を実施することで、より現実的な訓練にすることができます。



■乗っているエレベーターが途中で止まってしまったら…?

エレベーターのかごに閉じ込められても平常時であれば、エレベーター保守会社などが救助に駆け付けてくれます。しかし大規模な地震など大災害のときは、すぐに救助に駆け付けられず、長時間、かごの

中に閉じ込められる可能性があります。密室の中で長時間、救助を待たなければならなくなったときのために、日ごろからできることを準備しましょう。

エレベーター非常用備蓄キャビネット

万一、かご内に閉じ込められた際に、最低限必要な、携帯トイレ、飲料水、ラジオ付きライトなどを格納した優れモノ。普段は椅子としても使えます。

※まちみらい千代田では、一定の条件を満たした管理組合に、このキャビネットを無料で配付しています。

エレベーター閉じ込め救出訓練

万一、閉じこめられたら、どうすればよいのか。まちみらい千代田では、そのような非常事態を想定して、マンションでの防災訓練で「エレベーター閉じ込め救出訓練」を提案・支援しています。



■訓練での不備や不具合の改善

- 机上で作成した防災計画(マニュアル)では、実際には不可能であったり、円滑にできないなどの不備があります。防災訓練でマニュアルの不備が見つければ、不備を補い改良を続けていくことが重要です。
- 防災訓練は毎年繰り返し実施することで居住者の意識が高まるとともに、改良が進み、充実していきます。

- タイムラインや防災計画(マニュアル)を変更する場合は、居住者への周知を忘れずに行います。



07 | マンションでの感染症対策を知る

人が集まって居住するマンションでは「感染症拡大」も一種の災害です。感染症拡大防止のために、マンション居住者ができることを考えてみましょう。

マンション内での感染症対策は、専有部分(室内)と共用部分に分けて対応するのが一般的です。

■専有部分(室内)

主な対応策
帰宅時の手洗い、アルコール消毒の励行
検温（毎日の検温と記録）
体調不良時の自宅静養（外出の自粛）

■共用部分

主な対応策
飛沫対策 ・共用部分でのマスク着用のルール化 ・密にならないようエレベータ定員の設定 ・共用部分での大きな声での会話自粛
接触対策 ・エントランス扉、エレベータ操作盤、ドアノブ、手すりなどのアルコール消毒

平常時からの準備

- ・アルコール消毒液の常備（エレベーターホール、エントランスなど）
- ・照明の人感センサー化による接触回避

◆災害時、過密した避難所は感染症拡大の原因になります。

建物に倒壊や水没などの問題がなければ、マンションでは自宅に留まる「在宅避難」が基本です。



■新型コロナウイルス感染症対策マニュアル<ひな型>

まちみらい千代田では、マンションでの新型コロナウイルス感染症対策マニュアル(ひな型)を用意しています。マンションの実情に合わせてご活用ください。

■ <https://www.mm-chiyoda.or.jp/living/10787.html>

このひな型は、千代田区内の分譲マンション管理組合が「新型コロナ感染症対策マニュアル」を策定する際の参考となるよう、(公財)まちみらい千代田が作成しました。各管理組合におかれましては、各々の実情に合わせて、追記・修正するなどしてご活用ください。【令和2年12月22日バージョン】

令和 年 月 日

管理組合

における

新型コロナウイルス感染症対策マニュアル<ひな型>

新型コロナウイルス感染症は症状が明らかになる前から、感染が広がるおそれがあるとの専門家の指摘や研究結果も示されており、いつ・どこで・誰が感染してもおかしくない状況となっている。そこで、共同住宅であるマンションにおいては、日頃から、各居住者による感染予防策の徹底、管理組合による共用部分の清掃、共用部分における行動に関する注意喚起等が重要である。

1 感染予防策の徹底

(1) 各居住者の対応

各居住者は、別紙1【「新しい生活様式」の実践例(厚生労働省 R2. 6. 19)】の実践を心がける。

(2) 共用部分の消毒等の徹底

管理組合は、感染症対策のため、日頃より次のような取り組みを徹底する。

- ①手指衛生等のため、マンションエントランス等にアルコール消毒液を配備する
- ②窓やドアを開けてこまめに換気を行う
- ③(エレベーター内も含め)機械換気を十分に活用する
- ④通常の清掃に加えて、ドアノブや手すり、エレベーターやオートロックの押しボタン等、人が触れる頻度が高い部分を頻繁に消毒する

※具体的な消毒の方法については、別紙2-1【消毒の方法(千代田保健所)】及び別紙2-2【新型コロナウイルス対策身のまわりを清潔にしましょう。(厚生労働省・経済産業省・消費者庁)(R2. 6. 26)】による。

(3) 共用部分における注意喚起

管理組合は各居住者へ、次の事項について共用部分における注意喚起を行う。

- ①他の人と十分な距離をとること
- ②マスクをつけること
- ③エレベーターの中では会話を慎むこと

【参考】別紙3【マンション共用部分における新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる啓発用チラシ((公財)まちみらい千代田)】<マンション内共用部分に掲示するなど、居住者の安全確保のために活用する。>

07 | マンションでの感染症対策を知る

2 居住者に感染の疑いが生じた場合

(1) 各居住者の対応

発熱等の症状が生じた場合について、かかりつけ医のいる場合には、かかりつけ医に電話で相談する。かかりつけ医がない場合や相談先に迷う場合、土日や夜間等かかりつけ医が休診の場合などは、東京都発熱相談センターに相談する。参考：別紙4-1【相談受の目安(フロー図)】及び別紙4-2【新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安】

相談窓口

- ◎発熱等の症状が生じているとき(かかりつけ医がない、休診のとき)
東京都発熱相談センター(受付時間 24時間・365日)
電話番号：03-5320-4592
- ◎発熱等の症状が出ていないとき
 - ・千代田区電話相談窓口(コールセンター)(受付時間 平日8:30～17:00)
電話番号：03-5211-4111
 - ・東京都(受付時間 9:00～22:00)
電話番号：0570-550-571(多言語・ナビダイヤル)

3 居住者に感染者が発生した場合

(1) 各居住者の対応

各居住者は、新型コロナウイルス感染症の検査の結果、感染していることが判明した場合、速やかに担当理事(理事長)へ報告する<任意>。

報告先

担当理事(理事長) _____ 電話 _____

※担当理事(理事長)は、個人情報の保護を徹底し、人権への十分な配慮を行う。担当理事(理事長)が知り得た情報は、業務を遂行するにあたって必要となる管理会社担当者等、必要最低限の者とのみ共有し、決して一般居住者や第三者に漏らしてはならない。

(2) 管理組合の対応

3(1)の報告を受けた場合、必要に応じて、1(2)の「管理組合による共用部分の消毒」を、業者委託によるか管理組合自ら再度実施する。

※感染者の発生した部屋のあるフロアを消毒する場合には、決して感染者の部屋番号が一般居住者や第三者に特定されることのないよう、細心の注意を払う。

(3) 保健所の対応

感染した居住者とその濃厚接触者への対応、接触者調査等は、千代田保健所が行う。

【参考】別紙5【新型コロナウイルス感染症対策における千代田保健所の取組み(R2.10.30)】

4 その他

(1) 新型コロナウイルス感染拡大時における通常総会の開催

【参考】別紙6-1【新型コロナウイルス感染拡大における通常総会の開催に関するQ&A((公財)マンション管理センター)】及び別紙6-2【新型コロナウイルス感染拡大におけるITを活用した総会・理事会の開催に関するQ&A((公財)マンション管理センター)】

以上のことについて、_____管理組合は別紙7(関連資料を含む)の共用部分への掲示、または全戸配布により、各居住者に理解と協力を求める。



■感染症拡大時の総会・理事会運営

(1) 総会

- ・「議決権行使書」や「委任状」の活用により、会場へ行かなくても出席できることを周知するとともに、議案に関して「意見書」で意見表明できることの周知を図ります。
- ・総会の議場へ本人が出席する場合はマスク着用を呼びかけるとともに、発熱者の会場参加の回避と三密を避けるため席の配置を工夫し、換気、アルコール消毒など感染症拡大防止対策を徹底します。

(2) 理事会

- ・出席者にはマスク着用を要請するほか、発熱者の参加の自粛と三密を避けるため席の配置を工夫し、換気、アルコール消毒を徹底します。
- ・資料の事前送付などの工夫により、長時間の開催にならないように効率よく審議を進めるようにします。
- ・対面によらずに、オンラインでの理事会開催を想定する場合は、管理規約もオンラインで開催できるように改定し、準備しておくことが望ましいです。

(3) 災害対策本部運営

- ・マンション内で災害発生時に「災害対策本部」を設置する管理組合では、マスク着用、検温、アルコール消毒を徹底します。
 - ・換気に留意するとともに、防災計画(マニュアル)にもあらかじめ、感染症対策を規定します。
 - ・災害対策本部運営上必要な、マスク、アルコール消毒液などを備蓄します。
- ※各戸で必要なマスクは自助として、各住戸で備蓄します。

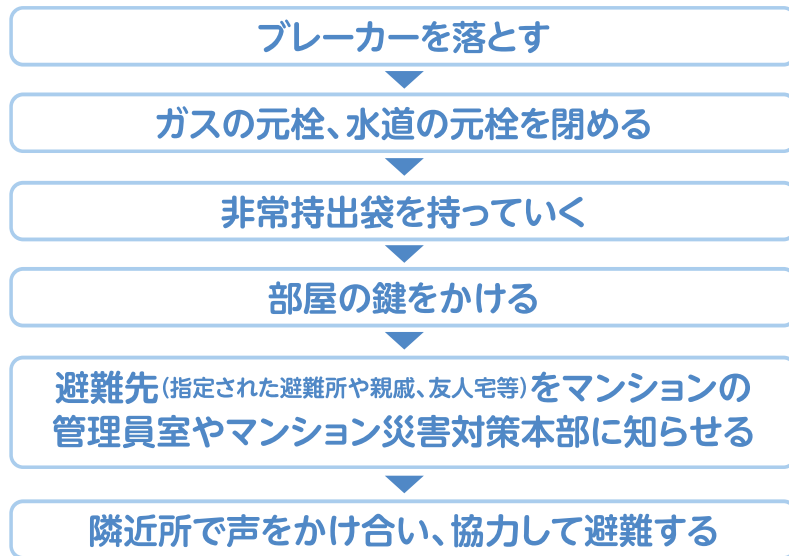
■感染症と居住者のプライバシー保護

- ・感染症にかかることは、人々が集まって住むマンションでは十分に起こりうることです。誹謗中傷や風評被害、人権侵害を起こさないように居住者の皆さんで注意しましょう。
- ・管理組合(理事会)においてはプライバシー情報が流出することがないように十分に配慮して対応します。

08 | 避難時の心得を知る

■避難所などへの避難

災害発生後、火災や倒壊の危険等でどうしてもマンション内に留まることができない場合は、安全な親戚・知人宅や避難所に避難しましょう。



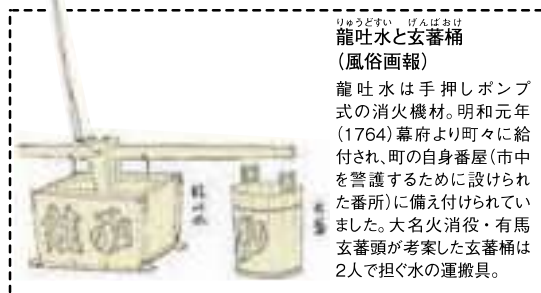
■給水拠点

各避難所には被災者用にある程度の水(ペットボトル)を備蓄していますが、東京都水道局では、災害

に備え都内各地に応急給水施設を設置しています。千代田区は3ヶ所です。

東郷元帥記念公園	三番町 18	1,500m ³ (50 万人分)
日比谷公園	日比谷公園 1	1,500m ³ (50 万人分)
都立一橋高校	東神田1-12-13	100m ³ (3 万人分)

1人3リットルで人数を算出



■避難所の役割

1 地元住民の安否確認等の情報の収集および提供
2 避難者の把握・避難者名簿の作成
3 備蓄物資・義援物資の配布
4 炊き出し等の給食・給水活動
5 区の災害対策本部との連絡調整など



■避難所運営協議会(避難所運営本部)

大地震による被災後、避難所は被災者の生活の場となります。

その役割を十分に果たすために、地元町会、施設関係者、区職員の三者が様々なルール等を検討し、確認をする場が「避難所運営協議会」で、定期的に

行われています。避難所が開設された際には「避難所運営本部」として機能を果たすことになります。

定期的に避難所運営協議会が中心となり、避難所で防災訓練を行っています。

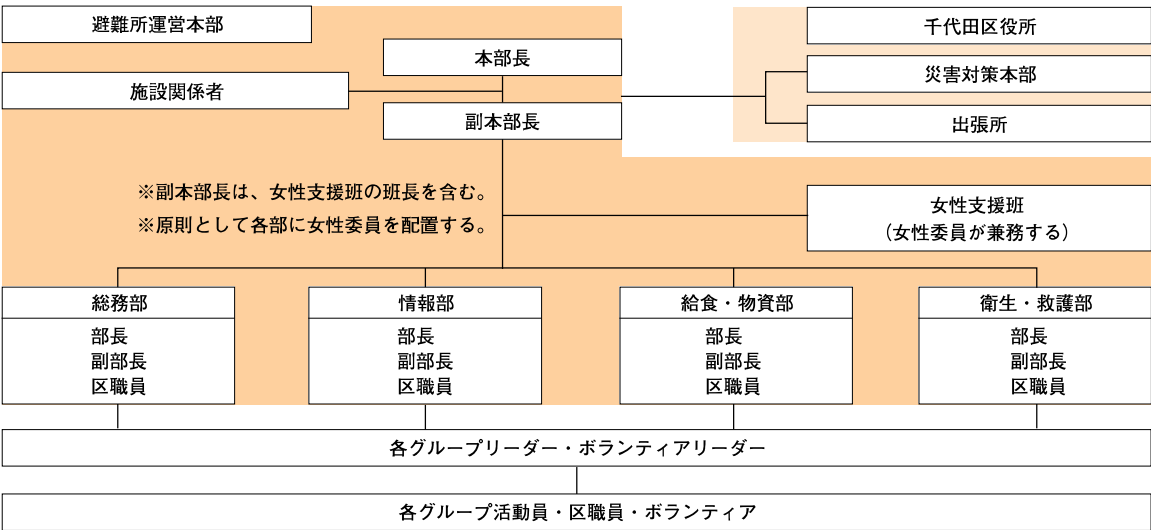
■避難所運営

各避難所運営本部が中心となって避難所の運営を行います。

運営本部は・本部長、副本部長と4つの部(総務部、情報部、給食・物資部、衛生・救護部)に分かれて災害対策本部などと連携し、避難所の活動方針の

決定等を行います。

円滑な避難所運営のために、避難所運営本部の指示に従うとともに、避難者も積極的に各種活動に協力してください。



一口メモ

帰宅困難者対策

東日本大震災では、幹線道路は自宅へ帰宅する人々と車で大混乱となり、区内の公共施設や避難所にも多くの帰宅困難者を受け入れました。これを教訓として、東京都では帰宅困難者対策条例を制定し、企業に従業員等の3日分の備蓄と一斉帰宅の抑制、一時受入施設の確保等を推進しています。千代田区内には約50万人の帰宅困難者が発生すると想定されています。このため千代田区では、帰宅困難者を一時受入できるように、公共施設だけでなく、民間事業者との協定締結を進めています。マンションでも、公開空地やエントランスホール等に帰宅困難者が滞留することが考えられます。管理組合や理事会等で、帰宅困難者に対する一時的な支援をどの程度まで行うかをあらかじめ話し合い、防災計画に定めておく必要があります。

福祉避難所

福祉避難所は、避難生活において特別な配慮を要する方を受け入れる二次的な避難所です。なお、障害者福祉センターえみふるは、妊婦避難所として位置付けられています。



火除地(馬喰町馬場 江戸名所図絵)

明暦3(1657)年の大火で大きな被害が出たことをきっかけに、江戸ではさまざまな防災の試みが行われました。そのひとつが広小路、火除地と呼ばれる空き地で、延焼を防ぐとともに、町民の一時避難の場所になりました。

すぐに避難を開始
万一、危険を感じ

避難所案内図

自宅に留まることができない時は区域内の避難所(緑の数字)に避難してください。

文京区

飯田橋駅

水道橋駅

神田消防署 三崎町出張所

富士見出張所

神保町出張所

千代田保健所

千代田区役所

靖国神社

靖国通り

市分谷駅

麹町出張所

麹町大通り

麹町消防署

麹町警察署

皇居

皇居外苑

丸の内消防署

水道局中央支所

下水道局中部下水道事務所

東京駅

有楽町駅

目比谷公園

外堀通り

港区

新宿区

白山通り

神田警察署 (令和2年12月21日から新庁舎業務開始)

神田消防署 鍛冶町出張所

万世橋出張所

令和5年3月(予定)まで校舎整備のため使用できません。

令和5年秋頃まで(予定)丸の内警察署(仮庁舎)丸の内消防署有楽町出張所(仮庁舎)

災害
災害
避難
災害
支援

縮尺: 1/19,000

© 2020 ZENRIN CO., LTD. Z20JD第243号 244号

© 2020 ZENBIN CO., LTD. Z20JD第243号/244号

この防災マップは石灰石から生まれた環境に優しい新素材LIMEXで作成しています

は全域が「地区内残留地区」です

地区」とは、東京都の調査により建物の不燃化が進み、大規模な
性が少ないと認められた地域です。これにより、**地震発生の際、**
台するのではなく、自宅等に留まり、被災状況を把握してください。
じた場合は、「避難所」へ避難してください。



関係機関

名 称	電話番号
千代田区役所	3264-2111
水道局千代田営業所	5298-5351
下水道局中部下水道事務所	3270-8317
東京電力・東京カスタマーセンター	0120-995-006
東京ガス・お客さまセンター	0570-002211
N T T 東日本(総合案内)	116

救急医療施設

	名 称	住 所
拠点 病院	① 日本大学病院	神田駿河台1-6
	② 三井記念病院	神田和泉町1
	③ 東京通信病院	富士見2-14-23
	④ 三楽病院	神田駿河台2-5
医療 病院	⑤ 杏雲堂病院	神田駿河台1-8
	⑥ 日本大学歯学部付属歯科病院	神田駿河台1-8-13
	⑦ 井上眼科病院	神田駿河台4-3
	⑧ 神尾記念病院	神田淡路町2-25
	⑨ 東京歯科大学水道橋病院	神田三崎町2-9-18
	⑩ 浜田病院(産)	神田駿河台2-5
	⑪ 明和病院(透)	神田須田町1-18
	⑫ 九段坂病院	九段南1-6-12
	⑬ 半蔵門病院(透)	麹町1-10
	⑭ 日本歯科大学附属病院	富士見2-3-16

「避難所」とは

「避難所」とは、家屋の倒壊・焼失等により自宅に留
まることができない、または留まると危険を感じる被災
者を保護するための区民を対象とした施設です。

また、高齢者や障害者等の介護を必要とする要配慮者
を保護するために「福祉避難所」も用意してあります。
これらは地震発生時、必要に応じて開設します。

	名 称	住 所
避 難 所 一 覧 表	① 麹町小学校	麹町2-8
	② 九段小学校	三番町16
	③ 番町小学校	六番町8
	④ 麹町中学校	平河町2-5-1
	⑤ 富士見みらい館	富士見1-10-3
	⑥ お茶の水小学校※	神田猿樂町1-1-1
	⑦ 神田一橋中学校	一ツ橋2-6-14
	⑧ 神田さくら館	神田司町2-16
	⑨ 昌平童夢館	外神田3-4-7
	⑩ アーツ千代田3331	外神田6-11-14
	⑪ ちよだパークサイドプラザ	神田和泉町1
	⑫ 旧今川中学校	鍛冶町2-4-2
	⑬ 都立一橋高校	東神田1-12-13
	⑭ 区立スポーツセンター	内神田2-1-8
	⑮ 岩本町ほほえみプラザ	岩本町2-15-3
	⑯ いきいきプラザ一番町	一番町12
	⑰ 高齢者総合サポートセンターかがやきプラザ	九段南1-6-10
	⑱ 障害者福祉センターえみふる	神田駿河台2-5

⑮⑯⑰⑱は、要配慮者を保護するための「福祉避難所」です。
都立日比谷高校(永田町2-16-1)と九段生涯学習館(九段南1-5-10)は
避難所に指定していますが、発災後速やかな開設はしません。
避難所は外国人住民も避難できます。
※令和5年3月(予定)まで校舎整備のため使用できません。整備期間
中の避難所は、⑦ 神田一橋中学校(一ツ橋2-6-14)です。

令和2年10月印刷 5,000

避難所

お住まいの住所	町会名	避難所名
隼町	隼町町会	① 麹町小学校 麹町2-8
麹町一	麹町一丁目町会	
麹町二	麹町二丁目町会	
麹町三	麹町三丁目町会	
麹町四	麹町四丁目町会	
一番町	一番町町会	
二番町	二番町町会	④ 麹町中学校 平河町2-5-1
永田町一、永田町二	永田町町会	
平河町一	平河町一丁目町会	
平河町二	平河町二丁目町会	
紀尾井町	紀尾井町町会	② 九段小学校 三番町16
三番町	三番町町会	
四番町	四番町町会	
九段北三、九段南三	九段三丁目町会	
九段北四、九段南四	九段四丁目町会	③ 番町小学校 六番町8
麹町五	麹町五丁目町会	
麹町六	麹町六丁目町会	
五番町	五番町町会	
六番町	六番町町会	⑤ 富士見みらい館 富士見1-10-3
富士見一	富士見一丁目町会	
富士見二	富士見二丁目町会	
飯田橋三・四	飯田橋町会	
九段北一1～7・11～15、九段南一1～6	九段一丁目町会	
九段北二、九段南二	九段二丁目町会	
飯田橋一・二、九段北一8～10	飯田町町会	⑥ お茶の水小学校 神田猿楽町1-1-1 *令和5年3月まで 建替え予定
神田神保町一(奇数番地) (令和5年3月まで神田一橋中学校・一ツ橋2-6-14)	神保町一丁目町会	
神田神保町一(偶数番地) ()	神保町一丁目北部町会	
神田猿楽町一・二 ()	神田猿楽町町会	
神田駿河台一・二・四5 ()	駿河台西町会	
神田小川町二1・3・5 ()	小川町二丁目南部町会	
神田小川町二2～14(偶数番地) ()	小川町北部二丁目町会	
神田小川町三2・4・6・24・26・28()	小川町北三町会	
神田小川町8～22(偶数番地) ()	小川町三丁目西町会	⑦ 神田一橋中学校 一ツ橋2-6-14
神田神保町二2・12～30と42～48(偶数番地)、西神田二1・2・7・8	神西町会	
神田神保町二4～10と32～40(偶数番地)	北神町会	
神田神保町三	神保町三丁目町会	
西神田一、西神田二3～6	西神田町会	
西神田三	西神田三丁目町会	
神田三崎町一、神田三崎町二1・8・9、22番1～7号	神田三崎町一丁目町会	
神田三崎町二2～7・10～21、22番地8～20号、神田三崎町三	神田三崎町町会	
神田神保町二(奇数番地)、一ツ橋二	一神町会	⑧ 神田さくら館 神田司町2-16
神田小川町一1～11(奇数番地)	小川町一丁目南部町会	
神田小川町一2～10(偶数番地)	小川町北部一丁目町会	
神田美土代町、内神田一2～4・12～15	内神田美土代町会	
神田司町二	司町二丁目町会	
内神田三7・12・13・14・17・18・22・23	多町一丁目町会	
神田多町二	多町二丁目町会	
神田鍛冶町三、内神田三19～21	神田鍛冶三町会	
内神田一9～11・16～18、内神田二10～12・15	司町一丁目町会	④ 区立 スポーツセンター 内神田2-18
内神田二8・9・13・14・16、内神田三5・6・8～11・15・16・24	内神田旭町町々会	
内神田一5～9・12・14号 5～8番、内神田二1～7、内神田三1～4	内神田鎌倉町会	
内神田一1番1～4号	神田橋町会	
神田錦町一	錦町一丁目町会	
神田錦町二	神田錦町二丁目町会	
神田錦町三1～19(奇数番地)・20～24・26・28	錦町三丁目町会	
神田錦町三2～18(偶数番地)	錦町三丁目第一町会	
神田小川町三1～11(奇数番地)	小川町三丁目南部町会	⑨ 昌平童夢館 (昌平小学校) 外神田3-4-7
神田駿河台三、四(5除く)	駿河台東部町会	
神田淡路町一(奇数番地)	淡路町一丁目町会	
神田淡路町二1・3・9・21・23・25・29・101～116	淡路町二丁目町会	

神田須田町一5・7・16～34（偶数番地）	須田町一丁目南部町会	9 昌平童夢館 外神田3-4-7
神田須田町二～14（偶数番地）	須田町中部町会	
神田須田町一1・3・9～25（奇数番地）神田淡路町一2・4、二2～12（偶数番地）	須田町北部町会	
外神田一1番8～14号、4番9～17号、2・10～17番、外神田四1番	外神田一丁目万世橋町会	
外神田一1番5～7号、4番1～8・18～23号、3・5～9番、外神田三1・12・13	神田旅籠町会	
外神田三2・3・4・11	神田金澤町会	
外神田二5番2～12号、6～9番（7番1号、4号一部除く）	神臺会	
外神田二10～15、外神田六1・2・3番3・4・7・8号	神田同朋町会	
外神田二16～19（7番1号、4号一部含む）	宮本町会	
外神田三5～10・14～16	神田末広町会	
外神田二1～4、5番1・13～15号	神田松住町会	
外神田四2～5	外神田四丁目田代会	
外神田四6～13	神田松富町会	
外神田一18、外神田14	神田山本町会	
外神田六3番5・6号、4～16	神田五軒町々会	10 アーツ千代田3331 外神田6-11-14
外神田五1・6	神田栄町会	
外神田五2・5	神田元佐久間町会	
外神田五3・4	神田亀住町会	
鍛冶町一	鍛冶町一丁目町会	12 旧今川中学校 鍛冶町2-4-2
鍛冶町二	鍛冶町二丁目町会	
神田西福田町、神田美倉町	昭和町会	
神田北乗物町	北乗物町町会	
神田紺屋町1～25	紺屋町南町会	
神田紺屋町26～48	紺屋町北部町会	
神田富山町	神田富山町会	
神田東松下町	東松下町町会	
神田須田町二	神田須田町二丁目町会	
岩本町三、神田岩本町	岩本町三丁目町会	15 岩本町 ほほえみプラザ 岩本町2-15-3
岩本町二5・6・7・10・11・12	神田松枝町会	
岩本町二8・9・18、19番1・2号	岩本町二丁目岩井会	
岩本町二13～17、19番（1・2号を除く）	神田大和町会	
神田東紺屋町、岩本町二1～4	神田東紺屋町会	
岩本町一	岩本町一丁目町会	18 都立一橋高校 東神田1-12-13
東神田一1～5・12～17、東神田二8～10	東神田町会	
東神田一6～11、東神田二1～7	東神田豊島町会	11 ちよだ パークサイドプラザ （和泉小学校） 神田和泉町1
神田佐久間町一	神田佐久間町一丁目町会	
神田佐久間町二、神田平河町、神田佐久間町河岸45～55号地	神田佐久二平河町会	
神田佐久間町三、神田佐久間町河岸59～78号地	神田佐久間町三丁目町会	
神田佐久間町四、神田佐久間町河岸81～92号地	神田佐久間町四丁目町会	
東神田三	東神田三丁目町会	
神田和泉町	神田和泉町町会	
神田松永町、神田花岡町	神田松永町町会	
神田練堀町、神田相生町	神田練堀町町会	
丸の内一・二・三、大手町一・二（大手町一3・4除く）	大手・丸の内町会	
有楽町一・二	有楽町町会	
内幸町一・二	内幸町町会	
千代田	皇居内（町会に準ずる）	
霞が関三（8除く）	霞が関三丁目町会	

福祉避難所

15 岩本町ほほえみプラザ	岩本町2ー15ー3
16 いきいきプラザ一審町	一番町12
17 高齢者総合サポートセンターかがやきプラザ	九段南1-6-10
18 障害者福祉センターえみふる	神田駿河台2ー5

「千代田区全域の避難所案内図」に記載がありませんが、ジロール麹町（麹町2-14-3）、THE BANCHŌ（二番町7-6）、かんだ連雀（神田淡路町2-8-1）は、福祉避難所です。

応急給水施設

19 区立東郷元帥記念公園内応急給水槽	三番町18
20 都立日比谷公園内応急給水槽	日比谷公園1
21 都立一橋高校内応急給水槽	東神田1-12-13



公益財団法人まちみらい千代田

〒101-0054 千代田区神田錦町三丁目21番地

TEL03-3233-3223 FAX 03-3233-7557

E-mail : kyojyu@mm-chiyoda.or.jp